

## 平成27年11月12日 教育委員会会議録

- 1 日 時 平成27年11月12日(木) 午後3時00分～午後4時05分
- 2 場 所 10階 委員会開催室
- 3 出席委員 金村勲委員長、須賀まり子委員、無着道子委員、徳永正靱委員
- 4 欠席委員 後藤恒裕教育長
- 5 出席者 江川隆教育部長、高橋勇管理課長、土田亮一管理課施設整備室長、鈴木一尋学校教育課長、阿部謙一社会教育青少年課長、石川一幸スポーツ保健課長、三澤範幸少年自然の家所長、宇治川元司図書館副館長、佐藤文弘学校給食センター所長、西村恵美子栄養管理室長、橋本清志商業高等学校事務長  
事務局（管理課職員）

### 会議次第

- 1 開 会
- 2 前回会議録承認
- 3 山形市教育委員会委員長の選挙  
山形市教育委員会委員長職務代理者の選任
- 4 議 案
  - 議案第32号 市議会の議決を経るべき議案に係る市長への意見の申出について  
1 平成27年度教育費12月補正予算について
  - 議案第33号 平成27年度教育委員会事務の点検及び評価について
  - 議案第34号 平成29年度山形市立商業高等学校入学者選抜基本方針について
  - 議案第35号 平成28年度震災による福島県等からの山形市立商業高等学校への受検に係る実施要項の制定について
  - 議案第36号 商業高等学校の組織編制について
- 5 報 告
  - (1) 山形市いじめ防止基本方針等の策定（中間報告）
- 6 そ の 他
- 7 日 程 等
  - (1) 教育委員の日程について
  - (2) 教育委員会主催（共催）の行事予定について
- 8 閉 会

### 会議録

- 1 開 会 委員長
- 2 前回会議録承認
- 3 山形市教育委員会委員長の選挙  
山形市教育委員会委員長職務代理者の選任

委員長…これより、山形市教育委員会委員長の選挙を行います。進め方について、教育部長から説明をお願いします。

教育部長…それでは、本日の会議の進め方について、ご説明申し上げます。

本日は、最初に委員長の選挙を行い、その後、委員長職務代理者の選任をお願いしたいと思います。

それでは「委員長の選挙について」ご説明申し上げます。

委員長の任期については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条の規定により1年と定められております。平成27年11月15日をもって委員長の任期が満了となりますので、次期委員長の選挙を行うものであります。

次期委員長の任期については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律附則第2条第3項の規定により、現教育長の委員としての任期が満了する日までとなっておりますので、平成27年11月15日から平成28年3月31日までとなります。

委員長の選出については、教育長を除く委員の中から、1名が互選により選ばれることとなっており、その方法は、山形市教育委員会会議規則第2条の規定により、無記名投票または、委員の中に異議がないときは指名推薦の方法を用いることができるとされております。なお、無記名投票に備え、本日欠席となっております後藤教育長より、あらかじめ記入した投票用紙をお預かりしております。以上で説明を終わります。

委員長…選挙方法は、無記名投票と指名推薦の2つの方法があり、異議がないときは指名推薦の方法を用いることができるとの説明がありました。

今回は、指名推薦の方法で異議が無いかどうかを委員の皆様にお伺いし、異議がなければ、指名推薦の方法で進めさせていただきたいと考えておりますがいかがでしょうか。

(全委員、指名推薦に異議なし。)

委員長…それでは、異議がありませんので、委員長の選挙は指名推薦の方法により行うこととします。

ただし、指名推薦が2名以上となった場合は、無記名投票により行うこととします。それでは、どなたがよろしいでしょうか。

委員…金村委員長にお願いしたいと思います。

(全委員、異議なし。)

委員長…ほかに推薦はありませんか。

委員長…他に推薦が無いようですので、私が引き続き委員長を務めさせていただくということでよろしいでしょうか。

全委員…はい。

委員長…それでは引き続き委員長を務めさせていただきます。任期は平成27年11月15日から平成28年3月31日までとなります。

委員長…次に、委員長職務代理者の選任を行います。進め方について、管理課長から説明をお願いします。

管理課長…それでは、委員長職務代理者の選任について、ご説明申し上げます。

山形市教育委員会会議規則第3条に「委員長に事故があるとき、または委員長が欠けたときは、前任の委員（前任の委員が2人あるときはこれらの者のうちの年長のもの）が委員の職務を代理する。ただし、会議において別に指名した場合はこの限りでない。」と規定されております。山形市教育委員会においてはこれまで慣例により、この会議において2名の職務代理者を指名しておりました。特にご異議がなければ、指名の方法で進めさせていただきたいと考えております。

委員長…委員長職務代理者は、前任の委員が担う場合と指名の方法による場合があります、これまで慣例により指名の方法によっていたとの説明がありました。

異議がなければ、指名の方法で進めさせていただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

（全委員、指名に異議なし。）

委員長…それではただいま、指名の方法によることとなりましたので、第1職務代理者を須賀委員、第2職務代理者を無着委員にお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

（全委員、異議なし。）

委員長…どうぞよろしくお願いたします。以上で、委員長職務代理者の選任を終わります。

#### 4 議 案

委員長…議事に入ります。はじめに議案第32号 市議会の議決を経るべき議案に係る市長への意見の申出について、1 平成27年度教育費12月補正予算について、説明をお願いします。

スポーツ保健課長より議案第32号の1について、歳入として体育施設整備事業債を減額する旨、歳出として全国大会等出場奨励費及び総合スポーツセンター多用途広場防球ネット設置工事費を増額し、山形市新野球場建設工事監理業務委託料、山形市新野球場建設工事費を減額する旨、新野球場整備事業における債務負担行為の限度額を下方修正する旨説明があった。

委員長…多用途広場に作る駐車場は、土手を崩したり樹木を伐採したりしてスペースを確保するのか。

スポーツ保健課長…多用途広場は不整形になっており、サッカー・ソフトボールの競技が2面でできるスペースを確保し、残りの西側の部分を駐車場として使用する。

委員長…他に何かございませんか。それでは議案第32号の1について承認してよろしいでしょうか。

(各委員より「はい」の声あり。)

委員長…次に、議案第33号 平成27年度教育委員会事務の点検及び評価について、説明をお願いします。

管理課長より議案第33号について、10月30日(金)の外部評価員による総評を反映した平成27年度教育委員会事務の点検及び評価報告書(案)の内容及び同報告書を12月市議会定例会にて報告予定である旨説明があった。

委員長…何か質問はございませんか。それでは議案第33号について承認してよろしいでしょうか。

(各委員より「はい」の声あり。)

委員長…議案第34号 平成29年度山形市立商業高等学校入学者選抜基本方針について、説明をお願いします。

学校教育課長より議案第34号について、平成29年度山形市立商業高等学校入学者選抜基本方針の内容の説明があった。

委員長…何か質問はございませんか。それでは議案第34号を承認してよろしいでしょうか。

(各委員より「はい」の声あり。)

委員長…議案第35号 平成28年度震災による福島県等からの山形市立商業高等学校への受検に係る実施要項について、説明をお願いします。

学校教育課長より、議案第35号について、震災での罹災や原発事故の影響により、山形市立商業高等学校を受検しようとする福島県等からの中学生及び本県中学生が安心して受検できるよう山形県の実施要項に基づき実施要項を定めた旨及びその内容について説明があった。

委員長…何か質問はございませんか。では議案第35号を承認してよろしいでしょうか。

(各委員より「はい」の声あり。)

委員長…議案第36号 商業高等学校の組織編制について、説明をお願いします。

学校教育課長より議案第36号について、現在商業高等学校では、平成30年度に着手が予定されている校舎改築事業とそれに伴う教育内容の再構築に向けて、校舎の改築場所や整備内容等のハード面と学科改編や単位制導入等のソフト面につい

て校内委員会を立ち上げて検討している。さらに平成30年度は創立100周年の年でもあり、記念事業等が予定されているなど、平成30年度をはさんで教育課題が集中し、その取組みの中核となる教頭の職務は通常に加えて膨大なものになると考えられることから、平成28年度から平成32年度までの5年間、教頭を二人制にしようとする旨説明があった。また二人制の導入にあたっては、教頭を1名増とする代わりに教諭を1名減とし、高校標準法上の定数の枠内とするが、1名減員となる教諭の担当教科については非常勤講師の配置を予定している旨など説明があった。

委員…教頭は学校の中でどのような役割を担っているのか。

学校教育課長…校長を補佐しながら、学校の中の教育課程や施設の管理等を行うことが大きな役割となっている。

委員…平成33年度以降は主幹教諭の配置を検討するとのことだが、教頭が一人に戻った代わりに主幹教諭が配置されるということか。

学校教育課長…はい。教頭1名、主幹教諭1名になると考えている。

委員…教頭二人の業務分担はどうなるのか。

学校教育課長…大きくは、校舎改築などが無い今現在の教頭業務を行うのが1名、校舎改築及びそれに伴うソフト面の課題解決を担当するのが1名と考えている。

委員長…他に質問はございませんか。では議案第36号を承認してよろしいでしょうか。

(各委員より「はい」の声あり。)

## 5 報告

委員長…続いて報告に移ります。(1)山形市いじめ防止基本方針等の策定(中間報告)について、報告をお願いします。

学校教育課長より、現在策定を予定している山形市いじめ防止対策条例及び山形市いじめ防止基本方針について、これまでの経過や庁内会議において挙げられた意見等の報告があった。また今後のスケジュールとして、山形市いじめ防止対策条例は3月議会に議案の上程を予定しており、山形市いじめ防止基本方針は12月中旬から1月中旬にかけてパブリックコメントを実施し、その結果を整理して、3月中に市長決裁を予定している旨、報告があった。

委員…資料、説明の中で「教育委員会」という文言が何度か出たが、教育委員会事務局を指すのか、教育委員会会議の場を指すのかが曖昧に感じる。また、学校でのいじめ等の情報について、私たちに入っていないものも多いと思う。今年度中に基本方針、条例ともに策定予定ということなので、何か事案があればこれまで以上に教育委員に情報を提供していただきたい。

学校教育課長…これまで庁内会議でも「市」、「教育委員会」が何を指すのかわかりにくい、という意見が出ていたので、文言については今後の会議等の中でより吟味していきたい。また、学校のことについて教育委員の皆さんに報告しなければならない情報もたくさんあると思うので、今後も報告をさせていただく。

## 6 その他

委員長…その他ですが、何かございませんか。

(各委員、事務局より「なし」の声あり。)

## 7 日程等

管理課長から、平成27年11月13日から平成27年12月31日までの日程、行事予定について説明があった。

## 8 閉会 委員長